

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	神愛ホーム
施設長氏名：	市川広美
定員：	56名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

児童福祉法41条による児童養護施設として、キリスト教精神に基づき、創設者の市川茂平の思いを掲げた『愛と感謝』を法人理念として、全ての人に、全ての事に愛と感謝の気持ちを持って、児童を擁護し自立支援を行います。

④施設の特徴的な取組

相手の気持ちを考えられる思いやりを大切に。
感謝の気持ちを大切に。
元気に自ら進んで挨拶が出来る。
愛する気持ちを大切に出来る。(与える愛を大切に)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/10/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/3/30
受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

基本理念「愛と感謝」に基づいた支援・「虐待・加害ゼロ五原則」の確認など日々の業務の中で法人・施設の方針が埋没しないよう注意喚起しています。職員の意識向上を図り、養育理念である「子どもに寄り添う・愛ある支援」を実践するよう指導しています。また外部のスーパーバイザーを招へいし、ロールプレイを含めた研修を実施しています。またケアマニュアルには「日常生活のケアワークで起こる問題と対応」と題し、80以上の事例とその対応方法を記しています。またユニットでの全調理・中高生以上の個室提供など家庭的養育が目に見える形で実践されています。

◇抽出された目標と課題

人材の育成、福利厚生充実の充実、配慮の必要な子どもへの対応など課題が明確化されています。特に人材確保に対しては採用媒体の検討と総合的な職員処遇の向上の両輪をもって安定した職員配置を継続し、着実な進捗を図る意向を持っています。また改善委員会が立ち上げられており、①現場と運営が一体となって進められる体制構築、②書類整理とデータ化、③チームビルディングやリーダーシップの外部研修参加とその水平化を図るための施設内研修、④実習生のためのプログラム策定や環境提供、⑤権利擁護の事例検討の充実、⑥マニュアル・規程の全面見直し、⑦施設独自のアセスメントシート策定、⑧子どもへのIT全般に渡る教育などの課題と目標に対して現在進行形にて取り組んでいます。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することにより、改めて課題が明確になりました。これからは職員と団結して改善していきたいと思ます。
また良い評価も頂きましたが、さらに子ども達のために、家庭的養育支援「温かい神愛ホーム」を目指してがんばりたいと思ます。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
朝会での基本理念の唱和、虐待・加害ゼロ五原則の確認など日々の業務の中で埋没しないよう注意喚起している。職員の意識向上を図り、養育理念である「子どもに寄り添う・愛ある支援」を実践するよう指導している。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
社会・福祉の動向や政策を情報として取り入れ、地域の児童福祉の拠点となることを目標としている。後援者等周囲からの協力や恵まれた環境に対して職員・子どもたち含め施設全体で感謝の気持ちを持って日々の生活を営むよう取り組んでいる。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
人材の育成、福利厚生充実、配慮の必要な子どもの増加など課題が明確化されている。人員の確保による安定した運営基盤を確立し、着実な進捗を図る意向を持っている。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
家庭的養護の推進に関して中長期計画が策定されており、その推進を図っている。理事会・職員会議等にて報告・周知し、法人・施設が一つの方向に向かえるよう取り組んでいる。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
寮ごとの方針、専門職の活動計画、研修予定、消防計画などが盛り込まれた年度の事業計画が策定されている。具体的に事業の詳細を理解できる内容となっている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
事業の進捗に対しては、職員になげかけ、思いやアイデアを聴取するよう努めている。職員のモチベーションをアップし、組織を変えることで変化する環境に対応するよう取り組んでいる。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
保護者に対しては行事案内等都度連絡し、施設の動向を周知している。また子どもたちの意見を聞き、意思を尊重・反映した生活となるよう努めている。			

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			第三者 評価結果
	①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
権利擁護に関するチェックの実施等自身の養育に対する振り返りをし、適切な支援実施に取り組んでいる。人員の拡充をもって職員の余裕を確保し、養育環境の向上に取り組んでいる。			
	②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
改善委員会を立ち上げ、施設全体の課題に対して取り組んでいる。現場と運営が一体となって進められるよう来年度は組織変更を予定している。特に職員からのボトムアップに期待しており、アイデアを活かした取り組みが事業の進捗に繋がるよう努めている。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長をはじめとする職務とその内容に対しては職務分掌一覧表が策定・周知されている。また防火担当責任者および火元責任者についても任命・一覧表示がなされている。役職・役割を今一度見つめ直し、更に組織としての確立を図る意向を持っている。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
権利擁護、個人情報保護については研修の参加等にて情報を収集し、法令の遵守に努めている。特に個人情報を含むデータ整理・管理については担当職員を配置し、更なる整理とデータ化を進めている。			

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
改善委員会を設置し、組織変更・業務整備等を進め、子どもたちにとっても、また職員にとっても最適な施設となるよう運営に努めている。			
	②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
残食の削減、水道光熱費の節約などに努めており、その分子どもが様々な体験を積めるよう設備の充実等に充てている。運営基盤の確立、将来を見越した予算策定等により安定した運営となるよう取り組んでいる。			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結果
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
施設のホームページへの掲載、公共機関の活用などを通して人材の確保にあたっている。採用媒体の検討と総合的な職員処遇の向上の両輪をもって安定した職員配置を継続できるよう改善に取り組む意向を持っている。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
専門家に依頼し、業務の見える化に取り組んでいる。頑張っている職員が意欲を持ち、継続して勤務してもらえる処遇体制の構築を目指している。人事考課者の育成、考課項目の検討をし、やりがいのある職場形成に取り組む意向を持っている。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>断続勤務の導入、勤務時間帯の細分化により子どもたちの養育に相応しい勤務体制の構築がなされている。施設全体の人員体制のバランスがとれるよう管理職のフォローがなされている。</p>			
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>職員が失敗も含めて多くの経験を通して成長出来る環境であることを望んでおり、施設全体でチャレンジできる風土を醸成していくことを目標としている。職員が持つ裁量や権限についても拡大し、主体性をもった業務が行われることが家庭的支援・小規模養育の実践に繋がることを認識している。</p>			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>年度の研修予定が一覧化されており、事業計画にて公表されている。関係団体・行政等からの案内により新任研修から専門的分野の研鑽まで幅広く学べる機会を提供している。また、研修が形骸化しないよう・研修のための研修とならないよう企画・運営にあたる意向をもってしている。</p>			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>施設全体および職員の勤務状況を勘案し、外部研修への参加がなされている。またスーパーバイザーによるロールプレイ研修など工夫した取り組みがなされている。今後はチームビルディングやリーダーシップの外部研修参加とその水平化を図るための施設内研修に注力していく意向を示している。</p>			
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>実習生に対しては、児童養護施設に勤務することの素晴らしさや良さを理解してもらえよう尽力している。今後は、業務の実態がわかるプログラムの策定・実習中の住居の確保などを進め、児童福祉に従事しようとする後進に対して貢献していくことを表明している。</p>			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>ホームページのリニューアルを実施しており、ボランティアの募集等の問い合わせ増加を実現している。現況報告書・資産収支計算書が掲載されており、法人および施設の概要を誰でも知ることができるよう公表がなされている。</p>			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>経理規程が定められており、適切な経理処理と取引実施による運営に取り組んでいる。修繕等についても計画的な実施に努め、収支バランスの維持・向上に努めている。今後はユニット自身による財務管理を進めていく希望をもってしている。</p>			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

施設運営方針に「地域密着」と「地域福祉への貢献」を謳っており、子どもと地域との交流が持てるよう努めている。学校をはじめとした関係機関と協調し、子どもにとって最善の支援となるよう取り組んでいる。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
地域や後援会等により、裁縫・リトミック・ピアノ指導などの温かい協力を得ている。また学習ボランティアについては教育関係従事経験者や学生の指導のもと基礎学力の向上のみならず、愛着形成に対しても力を借りて進めている。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
行政主催の子ども教室に参加するなど関係機関・団体の活用がなされている。また児童館・図書館を日常的に使用するなど社会資源の活用に努めている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
地域との防災協定の締結、子ども会へのスペース提供など施設でできうる地域貢献を考え、実施している。いずれは高齢者施設への訪問など世代を超えた交流にも取り組む意向をもっている。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
行政からショートステイ事業を受託しており、地域の子育て支援への貢献に尽力している。また新たなホームの開設など小規模化・家庭的養育を推進している。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
施設運営基本方針の第一番目の項目として子どもたちの権利擁護を謳い、子どもを尊重した支援の実践に努めている。今後は権利擁護委員会を中心に事例検討に注力していく意向を示している。			
	②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
居室数の確保から個室化が可能となっており、一人ひとりのプライバシーを確保した生活となっている。マニュアルの改訂が進められており、個人情報等の取扱い・権利擁護についても見直しが図られている。			

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
運動会・参観等学校行事の際には保護者に連絡し、子どもたちの成長した姿を見てもらえるよう取り組んでいる。保護者・子どもの状況・状態を見極めながら適切な情報提供に努めている。			

	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
入所時には保護者に対して今後の生活についての文書を渡し説明に努めている。面会や電話等留意事項および施設への要望受付について記載されている。保護者と子どもの不安を減らし、安心して入所してもらえるよう取り組んでいる。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員を中心に調整を図り、スムーズな移行となるよう取り組んでいる。退所後も訪問や相談を通じ、後援を続けられるよう努めている。			
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
ユニットごとの寮会議開催・意見箱の設置等により子どもの意向の把握に努めている。家庭的支援の進捗により個別化が図られており、より一人ひとりの意見を反映した活動を可能としている。			
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員を設置し、定期での会合を実施している。また子どもたちと夕食を共にするなど子どもたちへ存在を周知し、意見が述べやすいよう配慮がなされている。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
日常のことから進路のことまで何でも話せるよう担当職員との関係性の構築に努めている。管理職がフォローし、子どもたちの要望の把握に努めている。ユニット単位での活動を増やすなど柔軟かつ小回りの利く対応にて子どもたちの要望を叶えられるよう取り組んでいる。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
意見箱が設置されており、子どもたちから挙げられた相談や要望は事案により職員会議等にて検討を進めている。職員に対しては子どもたちの異変に対して気づく観察眼を要求しており、報告・連絡・相談の徹底をもって声なき意見にも対応を図れるよう努めている。			
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
リスクマネジメント要領が定められており、管理職による寮点検とあわせて子どもたちが安全に生活できるよう配慮がなされている。また防犯カメラの増設がなされており、更なる環境整備にあたっている。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
感染症等については予防に努めており、万一感染した場合にも個室化した寮の特性を活かし、居室で食事をするなど対応を図っている。健康管理についてもケアマニュアルに定めており、正しい知識による適切な対応に取り組んでいる。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

事業計画書内に消防計画が策定されており、管理体制と留意事項が記されている。また毎月避難訓練を実施し、万一の事態に備えるよう取り組んでいる。水害・土砂災害については対応・対策の計画策定に取り掛かっており完成が待たれる。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
ケアマニュアルが策定されており、「1日の業務の流れをおったルーティンワーク」は各業務に対して細かな留意事項の記載がなされている。また問題行動対応については、80以上に渡る事例を列挙し、支援の視点と方針を示し、養育の補佐・指標となるよう作成されている。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
マニュアルについては見直し事項があるたびに随時加筆と修正を繰り返している。現在は改善委員会によりマニュアル・規程の全面見直しを実施中である。配慮の必要な子どもや高齢児の入所割合が高くなっていること、周囲から期待されることを盛り込みながら進めている。			

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画実施要領に基づき、年度の基準日を定め自立支援計画の策定がなされている。児童・保護者の意見の収集、心理士・栄養士・医師等専門職の所見を総合し、寮・ケース会議での検討を経て自立支援計画を立案している。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
新たに入所した子どもについては3カ月以内に自立支援計画を策定することが定められており、入所児童については前年度の自立支援計画や養育状況報告書を勘案し作成している。今後は施設独自のアセスメントシート作成を検討しており、自立支援計画とリンクするかたちで活用していくことが期待される。			

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
データおよび紙媒体の双方にて子どもの支援状況が記録されている。職員間の記録する力の差については力量・価値観等が表れているとの認識をもっており、情報共有をもってその是正に努めている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
子どもたちに関する情報については、鍵のかかるツールにて保管し、適切な管理にあたっている。データのやりとりについても安全な方法にて実施するよう職員への注意喚起と徹底を行っている。			

内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			第三者 評価結果
	①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b

児童養護と自立支援のガイドラインを定め、子どもたちの人権の尊重・プライバシーの保護等の実践に努めている。職員・子どもたち双方に法人の理念である「愛と感謝」の心が育まれるよう取り組んでいる。			
	②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
関係機関と連携し、ライフストーリーワークに取り組んでいる。年齢や状況等を考慮しながら適切なタイミングにより適切な支援がなされるよう努めている。職員の特技を活かしたアルバムづくりなどもなされている。			

(2) 権利についての説明			
	①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
児童会にて権利ノートを配布し、自身が持つ権利について理解できるよう説明に努めている。入所時にはプライバシー・知る権利・相談窓口などについても説明用書面を用いて周知にあたっている。			

(3) 他者の尊重			
	①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
家庭的養育と個別支援の推進により子どもたち一人ひとりを尊重した支援の実践に取り組んでいる。職員が間に入りながら感謝の気持ちと相手を尊重する気持ちが育つよう共同生活が営まれている。			

(4) 被措置児童等虐待対応			
	①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
体罰の禁止は無論、日常の支援が適正になされるよう「虐待・加害ゼロ五原則」の周知徹底を図っている。また、外部のスーパーバイザーによるロールプレイによる研修などを通して正しい知識が身に着けられるよう取り組んでいる。			
	②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
ケアマニュアルには「日常生活のケアワークで起こる問題と対応」と題し、80以上の事例とその対応方法を記している。情報の共有と早期対応をもって臨むよう職員への指導にあたっている。			
	③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
被措置児童虐待等の届出・通告についてはケアマニュアル内に報告・連絡の方法が記載されている。職員としての義務として更なる明文化も検討している。			

(5) 思想や信教の自由の保障			
	①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
子どもの信教の自由を保障しており、キリスト教に基づく活動についても子どもの意思・保護者の意向を尊重している。			

(6) こどもの意向や主体性への配慮			
--------------------	--	--	--

	①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
面会および施設の見学を実施し、なるべく不安を取り除いた形で入所してもらえるよう努めている。入所時にはケース会議等を開催し、情報を共有したうえで迎え入れるよう取り組んでいる。			
	②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
寮ごとに生活のルールを定め、共同生活を営めるよう養育に努めている。スマートフォンの使用をはじめとするIT全般については今後どのように向き合っていくかを検討しており、リテラシーの醸成と安全な生活とのバランスを図るポイントを模索している。			

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
	①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
部活動やアルバイトなど様々な経験を通して子どもたちが成長できるよう支援に努めている。子どもたちの主体性を尊重しつつも、ノーゲームデーを設けるなど健全な生活ができるよう指導にあたっている。			
	②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
自由な利用を認めるも小遣い帳の使用など経済観念が身につくよう指導に努めている。時に失敗を体験し、それを糧に自立できるよう見守っている。			

(8) 継続性とアフターケア			
	①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家庭支援専門相談員を2名配置し、関係機関と連携しながら家庭復帰プログラムを進めている。家庭との繋がりを大事にし、状況・状態に沿った支援となるよう取り組んでいる。			
	②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
必要に応じ措置延長等手続きを利用し、子どもたちにとって最善の選択となるよう支援に取り組んでいる。支援団体の協力、各種助成金を活用し、子どもたちの希望を叶えられるよう努めている。			
	③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
退所児童受け入れマニュアル・アフターケア実施要領が定められており、退所後を見据えた支援の実施に努めている。家庭支援専門相談員を窓口とした支援体制が構築されており、子どもたちが退所後も安心して相談できる仕組みがとられている。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
自立支援のガイドラインに定めるとおり子どもが表出する感情と言動を受け止めるよう指導にあたっている。特に新任職員については管理職がサポートし、子どもの気持ちを理解した養育が実践されるよう取り組んでいる。			

	②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
男女別縦割りのユニット制が敷かれており、時に低年齢児に目が行きがちになることから職員が連携しながら子どもの気持ちや変化に寄り添えるよう支援に努めている。			
	③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもの視線を常に意識し、子どもたちの模範となる大人であるよう職員への指導に努めている。スーパーバイザーによるロールプレイ研修等を活用しながら子どもたちと適切な関係性や距離感を維持できるよう取り組んでいる。			
	④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
寄付等ありがたい支援を受け、子どもたちの学びや遊びに対する環境を維持・向上させている。寮単位での活動が多いことから今後は更に寮の裁量を多くし、幼児向けの遊具や玩具の充足を図る意向をもっている。			
	⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
子ども会議の中であるいは個別に目標を定め、基本的な生活習慣や学習習慣が身につくよう取り組んでいる。幼児に対しても学習への興味をもてるよう工夫した取り組みがなされている。			

(2) 食生活			
	①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
ユニットでの全調理を始めており、温かいものを温かく食べられる環境を構築している。子どもたちが食や調理師への感謝の気持ちを持つようになったことを感じており、退園後の自立に対しても良い影響を与えていることを認識している。施設が進める家庭的養育を目に見える形で理解できる取り組みと言える。			
	②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
定期で給食会議を開催しており、子どもたちの喫食状況や嗜好について確認がなされている。細かく刻むなど工夫をしながら食事の提供をし、少しずつ偏食を直していけるよう取り組んでいる。			
	③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
箸の持ち方や食べる順番など食事のマナーについては、食事の際に職員より指導し、適切な食習慣を身につけられるよう取り組んでいる。地域のフランス料理店の招待を受け、おいしい食事とテーブルマナーを学ぶ機会を得ている。			

(3) 衣生活			
	①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
子どもたちの衣服については適宜補充をし、適切に生活できるよう支援・管理している。職員は子どもたちに多大な影響を与える存在であることから、職員に対しては適切な身だしなみ・整容をするよう指導している。			

(4) 住生活			
	①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a

子どもたちが成長する居所として、日々の清掃を通して清潔と整頓を心掛けている。生活の場として相応しい環境を教え、整美する力を身につけられるよう模範を示しながら指導している。			
	②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
中高生以上に対しては個室を用意しており、プライバシーを確保した生活ができる環境となっている。リビングをはじめとする寮内は、家具および内装に至るまで家庭的な造りとなっており、生活の場として相応しい温かみがある。			

(5) 健康と安全			
	①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
服薬については、ケアマニュアルに扱いを定めており、支援方法の標準化がなされている。チェック表の活用、スタッフルーム内での保管など適切な服薬となるよう支援に取り組んでいる。			
	②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
嘱託医による健康診断を実施しており、病児の診察や処方にも携わっている。子どもたちの健康について総合的に管理してもらっており、随時相談をしている。子どもたちの通院については記録に残し、共有化が図られている。			

(6) 性に関する教育			
	①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
外部の教育機関やスーパーバイザーの研修を活用し、子どもたちが性と生の知識を正しく身に付けられるよう指導に取り組んでいる。配慮の必要な子どもたちへの対応を含め、更に注力した取り組みをしていく意向をもっている。			

(7) 自己領域の確保			
	①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
シャンプーや柔軟剤などの日用品も要望により子どもたちの趣向を反映している。寮に対して一定の裁量を認めており、それぞれに話しあいながら購入がなされている。テレビやゲームなども子ども同士のトラブルとならないよう職員が間に入り、楽しんでいる。			
	②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
職員により都度コメントが添えられたアルバムが作成されており、ライフストーリーワークにも役立てられている。アルバムは退所時に思い出の品として手渡されている。			

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
不適応行動についてはケアマニュアルに事例と対応方法・心構えが記されており、チームでの支援を軸に取り組んでいる。管理職がフォローに回るなど職員間の連携をもって対処にあたっている。			

	②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
子ども同士の関係性やパワーバランスを考察し、皆が安心して暮らせるよう職員が間に入りながら取り組んでいる。心理職員による面接等を活用し、適切な距離感を保ちながら指導に努めている。			
	③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
家庭の状況については職員間で共有し、子どもの安全が確保されるよう取り組んでいる。学校等関係機関に対しても協調した取り組みとなるよう情報の共有に努めている。また防犯カメラの設置等不審者対応もなされている。			

(9) 心理的ケア			
	①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤1名・非常勤1名の心理士を配置しており、必要な子どもに対して面談等プログラムの実施を図っている。心理士の所見を参考に「どのように子どもを育てたいのか？」を常に自問し、子どもたちに向き合う支援となるよう職員への指導がなされている。			

(10) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアの協力や通塾により基礎学力の向上を図っている。学習を楽しいものと思ってもらえるよう、まずは多様なことに興味をいだけることを重視した方針をとっており、低年齢児から積極的に学べる環境を整えている。			
	②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
子どもにとって最善の選択となるよう保護者・学校・児童相談所等関係者と連携し、進路指導に取り組んでいる。関連団体からの情報をもらさないようにし、奨学金等を活用し、希望する道に進めるよう支援に努めている。			
	③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
時間・業種等一定の要件のもと高校生に対してアルバイトを許可しており、子どもが社会経験を積めるよう・退園後の自立に役立つよう後援している。資格取得については奨励し、就職等に役立てられるよう指導している。			

(11) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
家庭支援専門相談員2名を配置しており、子どもたちの状況と状態に鑑みながら家庭復帰への取り組みがなされている。施設内の親子訓練室は使用要領を定めて活用しており、職員が見守る中、親子関係の再構築を支援している。			

(12) 親子関係の再構築支援			
	①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a

一時帰宅・外出等についてもプログラムを組み、段階をおいながら・関係機関と連携を図りながら進めている。今後は、親子訓練だけでなく、退園後の自立訓練として外部の居住施設を借りての取り組みをしていきたい意向をもっている。

(13) スーパービジョン体制

	①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
外部のスーパーバイザーを招へいし、ロールプレイを含めた研修を実施している。今後は基幹的職員の積極的活用を進め、内部職員によるスーパービジョン体制の構築にも務める意向をもっている。			